平成２５年（フ）第５６６４号
大阪府東大阪市布市町３丁目２番57号
債務者　大塚印刷資材株式会社
代表者代表取締役　大塚　　毅
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井﨑　康孝
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５７５４号
大阪府箕面市西小路３丁目２番14号
債務者　株式会社山海堂
代表者代表取締役　濱石　明満
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高村　　至
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１３６号
鹿児島県鹿屋市古江町711番地
債務者　瞳丸水産有限会社
代表者代表取締役　新村新次郎
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　幸正
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午後１時30分
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第３３４号
群馬県伊勢崎市山王町179番地10
債務者　有限会社深谷モールド
代表者代表取締役　深谷　清一
1　決定年月日時　平成25年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　寿男
4　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月17日午前11時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２０６号
秋田県由利本荘市砂糖畑９番地33
債務者　佐藤　　厚
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５７６号
静岡県浜松市南区高塚町4607番地の６
債務者　髙柳由紀子
1　決定年月日時　平成25年12月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩
4　破産債権の届出期間　平成26年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１１２号
栃木県佐野市大橋町1148番地１　グリーンヒルズ103、前住所栃木県佐野市閑馬町206番地８
債務者　北岡　　勉
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長壁　孝広
4　破産債権の届出期間　平成26年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２５年（フ）第１３５４６号
東京都文京区白山１丁目21―４―101
債務者　疋田　正一
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岡　　敦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３５９９号
東京都江戸川区東葛西２丁目22―８―310
債務者　須藤　浩行（旧姓野本）
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　一成
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６１５号
千葉県柏市南逆井７丁目12―17―２
債務者　高本　　武
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國吉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６１８号
東京都江戸川区東葛西５丁目13―１―205
債務者　伊藤龍二郎
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　　茂
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６５５号
埼玉県志木市幸町３―４―10―210、住民票上の住所東京都武蔵野市吉祥寺東町１丁目12―３
債務者　小林　義信
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上千恵子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６７９号
東京都中野区本町６丁目16―16―102
債務者　三角　道雄
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　献
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３６８８号
神奈川県川崎市高津区宇奈根721―１―105
債務者　高橋　純生
1　決定年月日時　平成25年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鵜澤亜紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部